

平成26年10月29日(水)

トマト年末特別融資の取り扱いについて

- 平成26年11月4日(火)より、事業者向け「トマト年末特別融資」を取り扱います。
- 冬季賞与資金や年末仕入資金などの運転資金として、最高5千万円までご利用いただけます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成26年11月4日(火)から、「トマト年末特別融資」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

年末の資金需要期を迎え、冬季賞与資金や年末仕入資金などの運転資金の調達をご検討のお客さまにご活用いただき、資金繰りの安定につなげていただければと考えております。

記

- 名称: トマト年末特別融資
- 取扱期間: 平成26年11月4日(火)～平成26年12月30日(火)
- 取扱店舗: 当社本支店60カ店(ももたろう支店を除く)
- 概要

ご利用いただける方	法人および個人事業主
お 使 い み ち	冬季賞与資金や年末仕入資金など、季節的要因により必要となる運転資金
ご 融 資 金 額	5,000万円以内
ご 融 資 方 法	手形貸付または証書貸付
ご 融 資 利 率	① 当社所定利率より年0.125%引き下げ ② 信用保証協会保証付の場合、当社所定利率より年0.250%引き下げ ※ 信用保証協会保証付の場合は、別途保証料が必要となります。
ご 融 資 期 間	6カ月以内
ご 返 済 方 法	手形貸付: 期日一括返済または毎月元金均等返済 証書貸付: 毎月元金均等返済

- ※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 川北 TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野 TEL 086-221-1057

トマト年末特別融資

ご融資対象者	☆ 法人 及び 個人事業主
資金使途	☆ 冬季賞与資金 ☆ 年末仕入資金等運転資金
ご融資限度額	☆ 50百万円以内
ご融資形式	☆ 手形貸付 または 証書貸付
ご融資利率	☆ 当社所定利率より 年0.125%引下げ ※ 信用保証協会保証付の場合は、当社所定利率より 年0.250%引下げ（別途、保証料が必要となります。）
ご融資期間	☆ 6ヶ月以内
ご返済方法	☆ 期日一括返済 または 毎月元金均等返済
お取扱期間	☆ 平成26年11月4日（火）～平成26年12月30日（火） ※ 上記期間のお申込受付分が対象となります。

- ※ ご利用いただける条件を満たしていても、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- ※ 本商品のお申込みは、各店の融資窓口で受け付けております。

